

令和4年11月30日

午前10時開会

議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 所信表明
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 議案第66号 上天草市職員の降給に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第67号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第68号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第69号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第70号 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第71号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第72号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第73号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第14 議案第74号 令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第75号 令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第76号 令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第77号 令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第78号 令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第79号 令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第80号 令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第81号 令和4年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第82号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）

- 日程第 2 3 議案第 8 3 号 指定管理者の指定について  
日程第 2 4 議案第 8 4 号 工事請負契約の変更について  
日程第 2 5 議案第 8 5 号 工事請負契約の変更について  
日程第 2 6 議案第 8 6 号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について  
日程第 2 7 諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
日程第 2 8 報告第 1 5 号 専決処分の報告について  
【工事請負契約の変更について】  
日程第 2 9 報告第 1 6 号 専決処分の報告について  
【工事請負契約の変更について】  
日程第 3 0 報告第 1 7 号 上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(15名)

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
1 0 番 西本 輝幸	1 1 番 高橋 健	1 2 番 小西 涼司
1 3 番 新宅 靖司	1 5 番 田中 万里	

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	山下 正
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
企 画 政 策 部 長	坂田 結二	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山 川 康 興	局 長 補 佐	山 崎 大 勝
主 幹	四 丸 雄 介	主 事	松 原 ち ひ ろ

---

開会 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第8回上天草市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、9番、宮下昌子君、10番、西本輝幸君を会議録署名議員に指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

令和4年第8回上天草市議会定例会の運営等について、議会運営委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日11月30日は開会、提案理由説明、12月8日が議案質疑及び委員会付託を行います。常任委員会は、予算決算常任委員会が12月8日と16日の2日間、その他の常任委員会が12月9日、12日、13日の3日間開催することとし、一般質問は14日、15日の2日間行います。12月20日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は25件、その内訳は、条例7件、補正予算10件、その他5件、報告3件です。議案等の取扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等を慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月20日までの21日間と決定いたしました。

---

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和4年9月定例会以降の報告事項は、御手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧お願いいたします。

なお、さきの上天草市長選挙に伴い、市議会議員であった津留和子議員が、公職選挙法第90条の規定により、令和4年11月13日付で議員を退職することとなりましたので報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第 4 所信表明

○議長（桑原 千知君） 日程第4、所信表明。

市長の所信表明がありますので、御清聴お願いいたします。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和4年第8回定例会の開催に当たり、私の所信を申し述べる機会を与えていただきましたことに深く感謝を申し上げます。これまで2期約8年にわたり市政運営のかじ取り役を務めてまいりました。初めて市長に就任したのが、平成26年12月でございます。当時、本格的な人口減少社会が始まり、また、都市部への人口集中の弊害が指摘され始めた頃で、いわゆる地方創生への取組がスタートした時期でもございます。

上天草市においても、人口減少や少子高齢化が大きな課題とされる中で、持続可能な自治体を目指し、地方創生に取り組んでまいりました。一次産業や観光業、海運業など、これまで地域経済を支えてきた基幹産業の支援を行い、次世代の人材育成に努め、公共投資だけではなく、民間同士の御協力も得ながら、交流人口や関係人口の拡大を図る一方、ふるさと納税の取組の強化や企業版ふるさと納税の導入など財源の確保を図り、移住や定住施策を継続して実施してまいりました。結果、令和元年には190万人と過去最高を記録した入り込み客数や、ふるさと納税、移住者数などの実績を見ると、一定の成果を出せたというふうに考えております。

しかしながら、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の影響は、地域経済に重くのしかかり、約3年近い期間地域経済にも大きな影響を与えました。また、様々なイベントや会議など中止を余儀なくされ、行政としても地域経済をどう下支えしていくか。あるいは、市民の皆様の健康をどう守るかが最優先課題となり、今もなお終息したと言える状況にはございません。

また、災害対策についても、まだまだ不十分な地域も多く、地域の実情に合わせた避難所運営の御意見もいただいております。危機管理の在り方でも再検討の余地があると考えております。こういった状況を踏まえ、市民の皆様の暮らしを守りながら、かつ、自治体としての将来のビジョンをお示ししていかなければなりません。

まず、経済対策についてです。アフターコロナを見据え、原油高による燃油高騰や物価高に対する対策を進めてまいります。現在、国において補正予算の準備が進められていますが、それに連動しながら実施していきます。特に、観光需要は、国の方針において拡大傾向にあり、怠りなく受入れ体制を強化していきます。その他、当然一次産業や観光業、海運業など、本市の基幹産業の活性化に向け、その支援の充実に努めてまいります。

次に、災害対策についてです。環境変化の影響もあり、降水量が増加し、市内の各地で冠水発生の頻度が高まっています。発生メカニズムを特定し、有効な対策を実施していきます。また、避難所についても、自主防災組織の評価と連携を図り、必要な避難所の確保に努めます。

続いて、まちづくり、生活環境についてです。今後、熊本天草幹線道路の整備が進めば、熊本市圏と上天草市との時間的距離はさらに縮まり、交流人口の拡大の可能性はさらに高まります。玄関口となる大矢野町宮津地区周辺については、新たなにぎわいスポットとしての期待に応えるべく、基本計画の策定に入ります。

その一方、こうした交通インフラの整備が進めば、反対にこれまで以上に人口流出の可能性も高まります。特に、次世代の地域を担うであろう子育て世代の方々に、この上天草を生活の拠点として選択していただかなければなりません。

そのために、まず、第二子の保育料の完全無償化を実施します。そして、義務教育課程の給食費の負担軽減も併せて実施をしております。そのほかにも、この上天草市で安心して子育てができる支援や学習環境の整備に努めてまいります。

また、これからの時代、デジタル化の流れは、ますます加速いたします。デジタル田園都市国家構想に資する補助金を積極的に活用し、Wi-Fi環境を整えながら、ワーケーションやテレワークなどを推進し、新たな関係人口の増加や移住定住施策につなげます。

さらには、地域内循環を通じた持続可能な地域経済の活性化を図るため、多機能を有したプラットフォームを構築し、実証的にデジタルプレミアム食事券事業などを実施することで、将来的に市内で貯まる使える地域通貨の創設を目指すなど、市民の皆様が実感できるデジタル事業を実施してまいります。

そのほかにも、市民の皆様の生活スタイルに沿うよう、また、市役所窓口の混雑緩和やマイナンバーカードの取得率、利便性の向上を図るため、住民票等のコンビニ交付手数料を1通につ

き100円にいたします。加えて、本年5月に、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたことを受け、選定後に策定した上天草市SDGs未来都市計画を市全体で推進し、この計画に定めた2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲットを実施すべく、関連補助金を活用してSDGsに関する様々な事業に取り組んでまいります。

結びになりますが、先ほど申し上げましたとおり、今、時代の変化が急速に進んでおり、3期目となる今後4年間は、本市にとって極めて重要な時期になると考えております。私自身、初心に返り、慢心することなく行政運営に全身全霊をもって臨む覚悟でございます。今後、ますます進むであろう人口減少や少子高齢化、そして、厳しい財政運営など、あらゆる課題が立ちはだかってまいります。市民の皆様、関係団体や企業、そして、ここにいらっしゃる議長をはじめとした議員の皆様のお力添えをいただきながら、持続可能な上天草市づくりに邁進してまいりますことを、ここにお誓い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

お時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

---

#### 日程第 5 行政報告

##### ○議長（桑原 千知君） 日程第5、行政報告。

市長から行政報告の申出がありました。これを許します。

堀江市長。

##### ○市長（堀江 隆臣君） 令和4年第8回市議会定例会の開催に当たり、9月定例会以降の行政の主な取組につきまして、その概要を報告いたします。

初めに、総務部門でございます。

10月30日に、令和4年度上天草市総合防災訓練を姫戸小学校を主会場として実施し、地域住民及び自主防災組織をはじめ、警察、消防、自衛隊、婦人会などの関係機関から200人程度の参加がありました。訓練は、震度6弱の地震発生を想定し、自主防災組織による自主避難所の開設、併せて心肺蘇生法の講習など初動対応訓練を行いました。屋外では、農園体験ハウスによる火災時の避難訓練や自衛隊と婦人会による非常食を使った炊き出し訓練を行いました。

また、市内40の自主防災組織においては、地域に応じた避難訓練が実施されました。今後、訓練を繰り返し実施することで、市民の皆様の自助・共助を促進し、市の防災力を高めてまいります。

次に、企画政策部門でございます。

八代・天草シーライン建設構想につきましては、10月1日に、熊本県八代・天草シーライン建設促進協議会主催の第2回目の推進大会が八代市で開催されました。大会には、金子衆議院議員をはじめ、多くの議員の皆様や民間期成会の会員の皆様に御臨席いただきました。今後も、引き続き、市議会や民間期成会、市民の皆様と一体となって、本構想の早期実現に向けて、さらなる機運醸成に努めてまいります。上天草高校支援につきましては、新たな取組として、上天草高

校が多く公務員を輩出させる高校として魅力を高めるため、公務員を養成する養成塾を設置することとしており、この取組の中心となる地域おこし協力隊員を11月1日に委嘱いたしました。今後は、本取組がより充実したものとなるよう、地域おこし協力隊員、上天草高校等の関係者と協議しながら取り組んでまいります。

釣りを軸にしたブルーツーリズムの促進につきましては、10月28日に、市内の釣り情報の積極的な発信や、釣りマナーを他の釣り人へ啓発する上天草市公式釣り人の認定式を開催し、113人を市の公式釣り人として認定いたしました。今後は、公式釣り人の協力を得て、釣りの町上天草としてブランディングを確立し、交流人口及び関係人口の拡大を図り、移住及び定住の促進につなげることを目指します。

SDGsの取組につきましては、国からSDGs未来都市として選定を受け策定した上天草市SDGs未来都市計画を市全体で推進していくため、市民の皆様のSDGsの普及啓発を行うこととしており、まずは、職員への認識を深めるため、11月29日に研修会を開催いたしました。今後、市民、市内企業及び上天草高校生向けのパンフレットを製作し、研修にも取り組むこととしております。SDGsの普及啓発により、市民の皆様と持続可能な地域づくりを目指します。

デジタル化の推進につきましては、7月に専任したDX推進アドバイザーから助言をいただきながら、行政手続のオンライン化や行政情報のプッシュ型配信などの機能を有する市民向けツールの次年度導入を目指します。また、11月には、デジタル社会に対する不安を解消するため、市民向けスマホ講習会を開催したところです。受講者には好評をいただいていることから、引き続き、情報格差の対策に取り組んでまいります。

行政改革の推進につきましては、10月26日に、外部有識者等で構成する行政改革推進委員会に対し、デジタル化など社会経済情勢の変化に対応した持続可能な行政運営の在り方として、支所、出張所の機能の強化のためのデジタル化などについて意見を求めたところです。今後は、委員会の意見をもとに行政改革を確実に進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

7月から9月末まで商工会において販売しましたプレミアム商品券につきましては、92.8%の販売となりました。そのうち、既に使用されて換金されたものが、11月末現在で、4億2,796万円となっております。商品券の利用期限は、12月31日までとなっておりますので、年末に向け利用漏れがないよう、また、換金漏れがないよう周知を図ってまいります。

観光イベントにつきましては、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら各種開催いたしました。9月23日に、天草松島五橋祭を開催し、併せて天草四郎生誕400年記念事業として、スカイランタンのイベントを開催しました。また、11月6日には、全国の灯台ウィークにちなみ、海上保安庁と連携して、湯島灯台の一般公開イベントなどを開催したほか、11月26日には、温泉ガストロノミーウォーキングを、昨年より定員を増員して開催しました。また、新しい生活様式に対応したスマートフォンを利用して実施する市内周遊の宝探しイベントを8月から9月までの2か月間開催したほか、現在は、自転車を使った周遊イベントを開催中です。今後も、

デジタルを活用したイベントに取り組んでまいりたいと考えております。

農林水産関係につきましては、福岡・東京での販売会や展示会に市内事業者と参加し、上天草産農林水産物の販売促進に取り組みました。また、11月23日には、第5回上天草花まつりを総合体育館にて開催し、若手花農家を中心として、花の展示販売、アレンジ体験により花のまち上天草を発信することが出来ました。

一方で、11月18日に鹿児島県出水市、11月20日に宮崎県新富町において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。今後、流行期となりますので、熊本県と協力して市内での防疫体制に万全を期してまいります。

次に、市民生活部門でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響による令和4年度分の国民健康保険税減免申請につきましては、これまでに5件、123万6,600円の減免を決定しております。

次に、健康福祉部門でございます。

9月25日に、松島総合センターアロマにおいて、令和4年度上天草市熊日金婚夫婦表彰式を開催し、結婚50年目を迎えられた77組の御夫婦に対して、表彰状及び記念品を贈呈、金婚を祝福いたしました。

新型コロナワクチン接種につきましては、5歳から11歳までの小児に対する追加接種及び初回接種を完了した12歳以上の方全員を対象としたオミクロン株対応ワクチンの追加接種を10月初旬から開始しました。また、10月下旬に国から通知された生後6か月から4歳以下の乳幼児に対するワクチン接種につきましても、11月中旬から市内5か所の医療機関において開始しています。今後も、引き続き国の方針に基づき、医師会等の関係機関と連携し、ワクチン接種を進めてまいります。

本年11月30日に任期満了となる民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選につきましては、12月1日に委嘱状伝達式を開催し、新任36名、再任59名、計95名に対し、厚生労働大臣からの委嘱状を交付いたします。

電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、給付対象となる4,110世帯のうち、これまでの臨時特別給付金の支給実績により、支給要件を満たす3,563世帯に対し、11月24日に支給通知を送付し、辞退等がなかった世帯に対して、12月16日に給付金5万を支給します。また、支給要件の確認が必要な547世帯には、12月1日に確認書、または、申請書を送付するなど給付手続を進めてまいります。

次に、教育部門でございます。

11月2日に、生きる力推進モデル校研究発表会が中南小学校で行われました。この研究発表は、市内の子供たちが主体的に学び続ける力を身につけるために、教育委員会が小中学校を指定して、毎年開催しているものです。発表会では、これまでの研究成果を公開授業で実践した後に、分科会で授業改善等について意見交換を行うと、さらなる研鑽が図られました。

10月11日に、上天草市通学路等交通安全推進会議を開催しました。本会議は、教育委員



会をはじめ、道路管理者や警察署等関係者が参加し、通学路等の交通安全プログラムを推進するものです。会議では、平成30年度から令和3年度までに、各学校及び保育所等から提出された危険箇所219か所について、今年度11か所の対策が実施され、対策済み箇所が118か所となり、残り危険箇所についても、対応を進める旨の報告がありました。また、令和4年度の新規危険箇所が40か所追加されたことから、会議後、幅員の狭い道路等の危険箇所の合同点検を実施しました。今後も、交通安全プログラムを推進するため、関係機関と対応の検討を進め、通学路等における児童生徒の安全性を高めてまいります。

社会教育関係につきましては、9月3日に、松島総合センターアロマホールにおいて、令和4年度上天草市児童童話発表会が開催され、市内の小学生16人が、夏休みの期間に練習した童話の暗唱を発表をしました。また、9月11日に、松島総合運動公園野球場において、宝くじスポーツフェアドリームベースボールを開催し、19人の元プロ野球選手による野球教室や親善試合が行われました。野球教室には、天草管内の186人の小中学生が参加し、親善試合では、ドリームチームと地元選抜チームが対戦し、白熱した試合が繰り広げられ、大いに盛り上がりました。

第51回天草パールラインマラソン大会につきましては、10月17日に開催された大会組織委員会において、令和5年3月11、12日の2日間に分けて開催することが決定しました。実際に上天草市内を走る大会は4年ぶりとなり、参加受付を12月19日から開催することとしています。

最後に、水道部門でございます。

災害等により水道施設が被災した場合、水道水を供給出来ずに、市民生活に支障を来す恐れがあるため、老朽化した水道施設の更新、耐震化等の事業を実施しました。その中でも、旧中央配水池につきましては、大矢野町の給水人口の半分にあたる約6,000人に供給しており、貯水能力が4時間分しかないため、平成29年度から国の補助金を活用して、12時間以上の貯水能力を有する配水池2基の整備を行いました。本年10月に、中央配水池が完成し、12月1日に供給を開始する予定です。引き続き、市民の皆様方に安心安全な水道水の供給ができるよう、水道施設の整備に取り組んでまいります。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

**○議長（桑原 千知君）** これで、行政報告は終わりました。

---

日程第 6 議案第66号 上天草市職員の降給に関する条例の制定について

日程第 7 議案第67号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

日程第 8 議案第68号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 9 議案第 69 号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 70 号 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 71 号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 72 号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 73 号 令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 14 議案第 74 号 令和 4 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議案第 75 号 令和 4 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 16 議案第 76 号 令和 4 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 77 号 令和 4 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 78 号 令和 4 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 議案第 79 号 令和 4 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 20 議案第 80 号 令和 4 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 21 議案第 81 号 令和 4 年度上天草市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 22 議案第 82 号 令和 4 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 23 議案第 83 号 指定管理者の指定について
- 日程第 24 議案第 84 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 25 議案第 85 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 26 議案第 86 号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（桑原 千知君） 日程第 6、議案第 66 号から、日程第 26、議案第 86 号までの以上 21 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和 4 年第 8 回上天草市議会定例会に提案します議案につきまして御説明いたします。

今定例会には、上天草市職員の降給に関する条例の制定についてなど、条例議案 7 件、令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 10 号）などの予算議案 10 件、指定管理者の指定について

など、その他議案4件、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての諮問案件1件を提出しております。

諮問案件を除く各議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、執行部から、順次、議案内容の説明を求めます。

まず、議案第66号から議案第72号を、総務部長。

**○総務部長（山下 正君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第66号、上天草市職員の降給に関する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、地方公務員法の一部改正により、地方公務員の定年年齢が引上げられることに伴い、管理監督職上限年齢制が適用されることで、当該上限年齢に達する日後の管理監督職以外の職への降任、または、転任による降給及び人事評価に基づく職員の降給など、職員の意に反する降給に関し必要な事項を定めるため関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の意に反する降給に関し必要な事項を定める必要がある。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議案書4ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第67号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、地方公務員法の一部改正に伴い、令和5年4月1日から、地方公務員の定年年齢が引上げられること等に伴い、関係する12本の条例の一部を改正し、1本の条例を廃止する条例を制定するものでございます。

主な内容といたしましては、第1条において、職員の定年年齢を段階的に引き上げるとともに、管理監督職である職員等が60歳に達した後、ほかの職へ降任等を行う管理監督職勤務上限年齢制60歳から65歳までの間に退職した職員を短時間勤務職員として採用する定年前再任用短時間勤務制等を定めるため、上天草市職員の定年等に関する条例の一部改正を行うものでございます。

第6条につきましては、60歳に達した日以後における最初の4月1日以降の給料月額を、当分の間、それまでに支給されていた給料月額の7割とすることなどについて定めるため、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正を行うものでございます。

第13条につきましては、職員の定年年齢の引上げに伴い、再任用制度が廃止されるため、上天草市職員の再任用に関する条例を廃止するものでございます。また、改正附則につきましては、職員の定年年齢が段階的に65歳まで引上げられることに伴い、その間の関係条例の規定の適用

に係る経過措置を定めるものでございます。なお、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。ただし、附則第9条の規定は、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書27ページをお願いいたします。併せて説明資料34ページをお願いいたします。

議案第68号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、公営企業の上天草総合病院の職員の定数を改めるものでございます。内容といたしましては、上天草総合病院の診療体制の充実を図るためには、医師の確保が必要不可欠であります。職員数が現在の職員定数260人に対し、258人となっており、採用枠が不足している状況であることから、医師を5人増員するため、上天草総合病院の職員定数を260人から265人にするものでございます。なお、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、上天草市立上天草総合病院の診療体制の充実を図り、より良い医療を提供することを目的として、医師を増員するため関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書28ページをお願いいたします。併せて説明資料35ページをお願いいたします。

議案第69号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、人事院勧告に準じて、一般職の職員の給与等を改正するものでございます。

内容といたしましては、第1条において、令和4年12月に支給する勤勉手当の支給割合を、一般職員で100分の95を100分の105に、特定幹部職員で100分の115を100分の125に、再任用職員で100分の45を100分の50に引き上げる改正を行うものでございます。

次に、給与表の変更でございます。一般職給料表、医療職給料表1、2及び3を人事院勧告に準じた給料月額に改正するものでございます。第2条につきましては、令和5年度以降に支給する勤勉手当の支給割合について、6月期及び12月期の支給割合が均等になるよう、一般職員を100分の100に、特定幹部職員を100分の122に、再任用職員を100分の47.5に改正するものでございます。

なお、第1条につきましては、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用することとしております。また、第2条につきましては、令和5年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、人事院勧告に準じて職員の給与を改定するため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書44ページをお願いいたします。併せて説明資料50ページをお願いいたします。

議案第70号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。この条例は、今定例会において、人事院勧告に準じて、一般職の職員の給料表を改定することを踏まえ、フルタイム会計年度任用職員においても同様の措置を講ずるものでございます。

内容といたしましては、フルタイム会計年度任用職員の給料は、上天草市一般職の職員の給与に関する条例第3条に定める一般職給料表等を準用しているため、フルタイム会計年度任用職員給料表を改正するものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用することとしています。

提案理由といたしましては、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書47ページをお願いいたします。併せて説明資料53ページをお願いいたします。

議案第71号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、本定例会において、人事院勧告に準じて、一般職の職員の給与表を改定することを踏まえ、パートタイム会計年度任用職員においても同様の措置を講ずるものでございます。

内容といたしましては、第1条において、令和4年12月に支給する期末手当の支給割合を100分の72.5から100分の77.5に引き上げるものでございます。第2条につきましては、令和5年度以降に支給する期末手当の支給割合について、6月期及び12月期の支給割合が均等になるよう、100分の75に改正するものでございます。なお、第1条につきましては、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用することとしています。また、第2条につきましては、令和5年4月1日から施行することとしています。

提案理由といたしましては、上天草市一般職の職員の給与に関する条例及び上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書49ページをお願いいたします。併せて説明資料57ページをお願いいたします。

議案第72号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この条例は、本市の消防団員数が減少していることから、消防団員の確保が喫緊の課題であり、

団員の士気向上や家族の消防活動への理解が得られるよう、国が示した消防団員の報酬等の基準を踏まえ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条の規定により、消防団員の報酬及び費用弁償についての処遇改善を行うため、関係規定を整備するものでございます。

内容といたしましては、基本団員に支給される年額報酬を3万1,700円から、国が示した基準額3万6,500円に引き上げるものでございます。また、災害、人命救助、警戒、訓練等の職務に従事する場合において、年額報酬とは別に、新たに出勤報酬を創設し、これに併せて費用弁償の額等について規定を見直すものでございます。なお、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、人口減少により減少している本市の消防団員を確保することを目的として、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条の規定により、消防団員の報酬及び費用弁償についての処遇改善を図るため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第73号を、総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしく願いいたします。議案書52ページをお願いいたします。

議案第73号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第10号）について御説明いたします。なお、100万円以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ2億9,746万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を218億5,504万3,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正は、15（款）総務費、10（項）総務管理費、ワーケーション施設整備支援補助金ほか6件、合計11億2,302万2,000円を令和5年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第3表の債務負担行為の補正は、区長便配達業務委託料ほか111件の債務負担行為の限度額を総額8億5,521万5,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

12ページをお願いいたします。

第4表の地方債の補正は、合併特例債を1億7,050万円増額するなど、起債限度額の合計を27億9,124万4,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

65（款）国庫支出金、10（項）国庫負担金は935万円の増額でございます。主なものとい

たしまして、10（目）民生費国庫負担金が、子供のための教育保育給付費交付金325万9,000円、生活保護費国庫負担金過年度分519万9,000円などを増額するものでございます。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金は、3億1,647万円の増額でございます。内容として、10（目）総務費国庫補助金が地域経済循環創造事業交付金1,100万円、個人番号カード交付事務費補助金103万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金通常分1億8,267万6,000円、同交付金物価高騰分1億2,176万円を増額するものでございます。

16ページをお願いいたします。

70（款）県支出金、10（項）県負担金は195万円の増額でございます。主なものとして、10（目）民生費県負担金が、子供のための教育保育給付費負担金150万円4,000円などを増額するものでございます。

80（款）10（項）寄附金は2,001万円の増額でございます。主なものとして、25（目）教育費寄附金が、図書館建設寄附金2,000万円などを増額するものでございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金は1億7,772万4,000円の減額でございます。主なものとして、10（目）財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整などにより1億8,000万円を減額するものでございます。

17ページをお願いいたします。

130（目）森林環境譲与税基金繰入金が226万円を増額するものでございます。

95（款）諸収入、35（項）雑入は2,862万8,000円の増額でございます。主なものとして、15（目）雑入が、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金733万3,000円を減額する一方、令和3年度後期高齢者医療療養給付費負担金返還金3,590万1,000円などを増額するものでございます。

99（款）10（項）市債は9,830万円の増額でございます。主なものとして、50（目）災害復旧事業債が、現年発生農地等災害復旧事業債単独分280万円を減額する一方、現年発生農地等災害復旧事業債補助分330万円を増額するものでございます。55（目）過疎対策事業債が、水産物供給基盤機能保全事業6,580万円、橋梁補修補助事業900万円、敬老行事事業（ソフト）410万円、商工振興対策事業（ソフト）1,050万円、漁港機能保全計画策定事業補助（ソフト）650万円を減額する一方、上天草市橋梁総点検事業（ソフト）1,450万円、天草海岸地区老朽化対策事業負担金220万円、子ども医療費助成事業（ソフト）770万円を増額するものでございます。75（目）合併特例債が、交通安全施設整備事業520万円、市道改良事業者交付金1,330万円、トンネル補修事業120万円。

18ページをお願いいたします。

大矢野図書館建設事業990万円、自転車通行区間整備事業680万円、市道舗装補助事業4,020万円、水産物供給基盤機能保全事業7,490万円、上天草港（知十港区）海岸護岸補修事業480万円、大矢野中学校スクールバス乗降所舗装事業1,350万円を増額するものでございます。95（目）緊急防災減災事業債が、防災行政無線整備事業320万円を減額するものでございます。104

(目) 防災対策事業債が、Jアラート自動起動機整備事業230万円を増額するものでございます。歳出の主なものについて御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

15(款)総務費、10(項)総務管理費は1,264万1,000円の減額でございます。主なものとして、55(目)支所及び出張所費が、災害時の龍ヶ岳体育館及び上天草総合病院の駐車場不足等の改善のため、将来的な市有地の確保及び活用に向けて、建物等調査業務委託料599万7,000円を増額するものなどでございます。

15(款)総務費、15(項)徴税費は、179万7,000円を増額でございます。主なものとして、10(目)税務総務費が、固定資産税等の過誤納金還付金が不足する見込みのため209万2,000円を増額するものなどでございます。

24ページをお願いいたします。

20(款)民生費、10(項)社会福祉費は3,262万6,000円を増額でございます。主なものとして、10(目)社会福祉総務費が、令和3年度の事業確定により、障害者自立支援給付金の国庫負担金過年度分返還金977万1,000円、同給付費の県負担金過年度分返還金488万6,000円、障害児入所給付費等の国庫負担金過年度分返還金239万6,000円、障害児通所給付費等の県負担金過年度分返還金199万8,000円、自立支援医療(更生医療)給付費の国庫負担金過年度分返還金812万6,000円、同給付費の県負担金過年度分返還金416万5,000円などを増額するものでございます。

25ページをお願いいたします。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費は3,903万9,000円を増額でございます。主なものとして、10(目)児童福祉総務費が、令和3年度の事業確定により、子どものための教育・保育給付交付金の国庫負担金過年度分返還金2,016万8,000円、同給付費の県負担金過年度分返還金998万3,000円、母子家庭高等職業訓練促進給付金等事業国庫補助金過年度分返還金180万円などを増額するものでございます。

26ページをお願いいたします。

15(目)児童措置費が、施設型給付費において、年度途中に入所した0歳児等が増加したことにより、年間見込額が予算額を上回るため、広域利用施設型給付費649万3,000円を増額するものなどでございます。25(目)母子父子福祉費が、母子生活支援施設への新規入所により予算不足が見込まれるため、母子生活支援施設等措置費178万4,000円を増額するものでございます。

27ページをお願いいたします。

20(款)民生費、20(項)生活保護費は1,646万円の増額でございます。主なものとして、15(目)扶助費が、令和3年度の事業確定により、生活扶助費等国庫負担金過年度返還金1,501万2,000円などを増額するものでございます。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は9,592万6,000円を増額でございます。主なものとして、10(目)保健衛生総務費が、済生会みすみ病院の運営に要する経費の補助金に



ついて、必要額及び本市と宇城市の案分率確定による公的病院等運営費補助金1,817万6,000円。

28ページをお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の事業費確定による令和2年度国庫補助金返還金4,262万7,000円、令和3年度国庫補助金返還金918万6,000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の事業費確定による令和3年度、これは、令和2年度からの繰越分でございます。国庫負担金返還金1,209万8,000円、令和3年度国庫負担金返還金636万8,000円を増額するものなどがございます。20(目)予防費が、住民健診問診票等の発送業務を改善するため、健康管理システム改修業務委託料279万2,000円などを増額するものがございます。30(目)環境衛生費が燃料の価格高騰等により、斎場特別会計繰出金134万4,000円を増額するものがございます。

29ページをお願いいたします。

25(款)衛生費、25(項)水道費は2,425万5,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)水道費が、水道事業に対する一般会計からの補助金について、高料金に対する繰出基準額と当初予算との差額を増額するものがございます。

31ページをお願いいたします。

40(款)10(項)商工費は2,656万1,000円の増額でございます。主なものといたしまして、15(目)商工振興費が、燃料費の高騰を運賃等へ転嫁することが難しい運送業者等に対して、増加した燃料費の一部を補助する運送事業者、燃料高騰に係る事業継続支援助成金3,000万円などを増額するものがございます。20(目)観光費が、龍ヶ岳山頂自然公園の屋外公衆トイレ等の修繕料264万2,000円などを増額するものがございます。

32ページをお願いいたします。

45(款)土木費、25(項)港湾費は540万円の増額でございます。主なものといたしまして、20(目)海岸保全費が、上天草港(知十港区)海岸護岸において、架設計画の変更が生じたため、補修工事507万5,000円を増額するものがございます。

33ページをお願いいたします。

50(款)10(項)消防費は165万3,000円の減額でございます。主なものといたしまして、15(目)非常備消防費が、令和4年度の消防団退職者功労金金額が確定したため、328万5,000円などを減額するものがございます。20(目)消防施設費が、水道局が行った消火栓修繕の負担金134万3,000円を増額するものがございます。

34ページをお願いいたします。

55(款)教育費、10(項)教育総務費は1,550万4,000円の増額でございます。主なものといたしまして、15(目)事務局費が、令和5年4月からの大矢野中学校と維和中学校の統合に伴い、維和地区からスクールバスの運行が開始されるため、大矢野中学校敷地内にスクールバスの乗降場所を整備するための舗装工事1,128万7,000円を増額するものなどがございます。

35ページをお願いいたします。

55(款)教育費、20(項)中学校費は634万9,000円の増額でございます。主なものといた

しまして、10（項）学校管理費が、龍ヶ岳中学校体育館照明器具等取替え及び姫戸中学校校舎外壁等修繕にかかる修繕費301万5,000円、令和5年度に新設を予定している姫戸中学校特別支援学級の備品購入費320万7,000円を増額するものなどでございます。55（款）教育費、25（項）社会教育費は3,056万4,000円を増額でございまして、20（目）図書館費が、市民からの寄附を活用し、大矢野図書館を建設する天草四郎公園内の遊具購入費2,992万円を増額するものなどでございます。

36ページをお願いいたします。

55（款）教育費、30（項）保健体育費は290万9,000円を増額でございまして、20（目）学校給食費が、龍ヶ岳小学校給食室ガス配管の修繕費143万円などを増額するものでございます。

37ページをお願いいたします。

65（款）10（項）公債費は、借入れ利率の確定により、地方債元利償還金の利子180万4,000円を増額するものでございます。

70（款）諸支出金、20（項）基金費は482万3,000円を増額でございまして、139（目）公共施設マネジメント基金費が、令和3年度中に得た市有地等の売払い収入を同基金に積み立てるため、積立金433万7,000円を増額するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第10号）の概要でございまして、

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございまして、御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第74号から議案第76号を、健康福祉部長。

**○健康福祉部長（濱崎 裕慈君）** よろしくをお願いいたします。議案書53ページをお願いいたします。

議案第74号、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について御説明いたします。なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

別冊予算書38ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。41ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為は、国保情報集約システムに係る手数料のほか5件の債務負担行為の限度額を総額2,913万9,000円とするものでございます。

歳出について御説明いたします。

44ページをお願いいたします。

16（款）国民健康保険事業費納付金、10（項）医療給付費分、10（目）一般被保険者医療給付費分は、令和4年度国民健康保険事業費納付金が確定し、不用額が生じたことから、1,065万5,000円を減額するものでございます。

55(款)10(項)10(目)予備費は、歳出予算の調整のため、1,056万5,000円を増額するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書54ページをお願いいたします。

議案第75号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

別冊予算書45ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、債務負担行為を新たに設定するものでございます。

46ページをお願いいたします。

第1表の債務負担行為は、レセプトコンピュータシステムサポート手数料のほか5件の債務負担行為の限度額を総額171万4,000円とするものでございます。

以上が、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書55ページをお願いいたします。

議案第76号、令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。なお、人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

別冊予算書47ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

52ページをお願いいたします。

10(款)総務費、35(項)10(目)地域包括支援センター運営事業費は、地域支援事業介護予防プラン作成委託件数の増加に伴い、35万1,000円を増額するものでございます。

53ページをお願いいたします。

50(款)10(項)10(目)予備費は、歳出予算の調整のため、102万2,000円を減額するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第77号を、市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書56ページをお願いいたします。

議案第77号、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

別冊予算書の54ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ134万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,609万8,000円とするものでございます。

57ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の補正は、上天草市立斎場火葬予約受付システム保守業務委託料ほか1件の債務負担行為の限度額を総額84万3,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

歳入について御説明いたします。

60ページをお願いいたします。

20（款）繰入金、10（項）一般会計繰入金は134万4,000円の増額でございます。内容といたしまして、10（目）一般会計繰入金が、斎場特別会計で不足する財源を一般会計から繰り入れるものでございます。

歳出について御説明いたします。

61ページをお願いいたします。

10（款）総務費、10（項）総務管理費は134万4,000円の増額でございます。内容といたしまして、10（目）一般管理費が、火葬で使用する燃料費の価格高騰及び火葬件数の増加による燃料費の不足分134万4,000円を増額するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第78号を、経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** こんにちは。議案書の57ページをお願いいたします。

議案第78号、令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

別冊予算書の62ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

67ページをお願いいたします。

10（款）総務費、10（項）総務管理費、10（目）一般管理費は、会計年度任用職員に係る報酬22万5,000円、期末手当1万2,000円、社会保険料の雇用主負担分2万円を増額するものでございます。

50（款）予備費25万7,000円の減額は、歳入歳出予算の調整によるものでございます。

提案理由としましては、予算を定めるためには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○**議長（桑原 千知君）** 次に、議案第79号を、健康福祉部長。

○**健康福祉部長（濱崎 裕慈君）** よろしくをお願いいたします。

議案書58ページをお願いいたします。

議案第79号、令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

別冊予算書68ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

73ページをお願いいたします。

15（款）10（項）10（目）後期高齢者医療広域連合納付金は、令和3年度後期高齢者医療保険料等負担金が確定し、追加納付が必要になったことから、188万4,000円を増額するものでございます。

30（款）10（項）10（目）予備費は、歳出予算の調整のため、188万4,000円を減額するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○**議長（桑原 千知君）** 次に、議案第80号を、水道局長。

○**水道局長（桑原 成明君）** こんにちは。よろしくをお願いいたします。

議案書59ページをお願いいたします。

議案第80号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和4年度上天草市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、それぞれ2,642万6,000円増額し、10億506万3,000円とするものでございます。詳細につきましては、3ページからの実施計画書で御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

収入につきまして、1（款）水道事業収益、2（項）営業外収益は2,642万6,000円の増額でございます。内訳といたしまして、2（項）営業外収益、1（目）受取利息及び配当金189万6,000円の増額は、証券購入時の定期預金セットプランで預けた定期預金及び投資有価証券利息を追加するものでございます。2（目）他会計補助金2,425万5,000円の増額は、高料金対策に要する経費の確定に伴い、差額分について一般会計補助金を追加するものでございます。5（目）雑収益27万5,000円の増額は、令和3年度に実施しました消火栓修繕費について、管理に要した費用として市から負担金を追加するものでございます。

4ページをお願いいたします。

支出につきまして、人件費の補正は説明を省略させていただきます。1（款）水道事業費用、1（項）営業費用、1（目）原水及び浄水費80万2,000円の減額は、施設管理業務委託の締結に伴う入札残額、2（目）配水及び給水費20万6,000円の減額は、量水器取替業務委託の締結に伴う入札残額、6（目）減価償却費714万2,000円の減額は、新公営企業システム移行に伴う固定資産台帳整備による減価償却費の更生減及び令和3年の取得分登録に伴うものでございます。4（項）1（目）予備費3,444万4,000円の増額は、予備費調整によるものでございます。

戻りまして、予算書2ページをお願いいたします。

第3条予算第4条に定めた資本的収益及び支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。資本的収入予定額は、4（項）工事負担金を106万6,000円増額し、1億3,243万4,000円とするものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億2,257万2,000円を6億2,150万6,000円に改め、過年度損益勘定留保資金6億701万3,000円を6億594万7,000円に改めるものでございます。

詳細につきまして説明いたします。5ページをお願いいたします。

収入につきましては、1（款）資本的収入、4（項）1（目）工事負担金106万6,000円の増額は、令和3年度建設改良工事に合わせて実施しました消火栓取替工事について、管理に要した費用を追加するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第81号を、建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく願いいたします。

議案第81号、令和4年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

別冊予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和4年度上天草市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を補正するものでございます。

内容としましては、合津終末処理場において、返送汚泥ポンプが経年劣化により故障し、汚泥処理に支障があることから、早急に修繕を行う必要があるため、処理場費の修繕費を増額し、増額分を環境費の修繕費及び予備費で調整するものでございます。第3条、令和4年度上天草市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を補正するものでございます。

内容としましては、令和5年4月1日から業務を開始するために、令和5年3月31日までに契約を締結する必要がある委託料等につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第82号を、病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） よろしく願います。

議案書61ページをお願いいたします。

議案第82号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

別冊予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和8年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算第4条本文括弧書きを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,094万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,616万3,000円、当年度分損益勘定留保資金1億3,478万1,000円で補填するものと改めまして、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

詳細につきましては、2ページを御覧ください。

収入につきまして御説明いたします。

1（款）資本的収入、1（項）1（目）企業債340万円の増額は、教良木診療所の電子カルテシステムの整備にかかる企業債の増額を補正するものでございます。

1（款）資本的収入、2（項）1（目）補助金42万9,000円の増額は、オンライン資格確認システムの整備に係るオンライン資格確認関係補助金を増額するものでございます。

次に、支出につきまして御説明いたします。

1（款）資本的支出、1（項）建設改良費、6（目）教良木診療所施設整備費401万5,000円の増額は、令和5年4月から、オンライン資格確認の導入が原則義務化とされたことによる当該オンライン資格確認システムの整備費の増額及び電子カルテシステムが導入から7年が経過し、老朽化により端末に不具合が生じていることから、当該電子カルテシステムの買換えに伴う整備費を増額するものでございます。

1ページに戻りまして、第3条予算第5条に定めました起債の限度額1億6,240万円を340万円増額し、1億6,580万円とするものでございます。

以上が、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第83号を、経済振興部長。

**○経済振興部長（山本 一洋君）** 議案書62ページをお願いいたします。

議案第83号、指定管理者の指定について御説明いたします。

今回の提案は、上天草市松島展望休憩所の指定管理による管理運営について、今年度をもって現在の指定期間が満了することに伴い、新たな指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定期間につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案の理由としましては、上天草市松島展望休憩所の指定管理を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第84号及び議案第85号を、教育部長。

**○教育部長（赤瀬 耕作君）** よろしく願いいたします。

議案書63ページをお願いいたします。

議案第84号、工事請負契約の変更について御説明いたします。令和4年第4回上天草市議会定例会において議決され、令和4年11月8日付で変更について専決処分した上小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約のうち、工期、令和4年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和5年1月31日までを、令和4年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和5年2月28日までに変更するものでございます。

提案理由といたしましては、適正な工期を確保するため工期を変更する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書64ページをお願いいたします。

議案第85号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

令和4年第4回上天草市議会定例会において議決された、中北小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約のうち、工期、令和4年第4回上天草市議会定例会議決の日の翌日から令和5年1月



31日までを、令和4年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和5年2月28日までに変更するものでございます。

提案理由といたしましては、適正な工期を確保するため、工期を変更する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第86号を、総務部長。

**○総務部長（山下 正君）** よろしく願いいたします。

議案書65ページをお願いいたします。併せて説明資料61ページをお願いいたします。

議案第86号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について御説明いたします。この議案は、熊本県市町村総合事務組合の構成団体である菊池環境保全組合が、令和5年3月31日をもって解散し、同日限りで当該組合から脱退することに伴い、関係規定を整理するものでございます。なお、この規約は、令和5年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、一部事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

---

日程第27 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

**○議長（桑原 千知君）** 日程第27、諮問第2号を議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

堀江市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 議案書66ページをお願いいたします。併せて委員等の同意等議案に関する資料1ページをお願いいたします。

諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて諮問させていただきます。今回の提案は、人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議会に意見を求めるものでございます。諮問を求める者の氏名は、新任の藤恵美子でございます。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。任期は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間です。

提案理由といたしましては、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

---

日程第 28 報告第 15 号 専決処分の報告について

【工事請負契約の変更について】

日程第 29 報告第 16 号 専決処分の報告について

【工事請負契約の変更について】

日程第 30 報告第 17 号 上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第 28、報告第 15 号から、日程第 30、報告第 17 号を行います。

執行部から報告内容の説明を求めます。

まず、報告第 15 号を、建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願いいたします。

議案書の 67 ページをお願いいたします。併せて説明資料 63 ページをお願いいたします。

報告第 15 号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により御報告いたします。

専決第 13 号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和 3 年第 5 回上天草市議会定例会において議決され、令和 4 年 3 月 23 日及び令和 4 年 8 月 18 日付で変更について専決処分した市道下老岳 2 号線災害復旧工事請負契約のうち、契約金額 2 億 296 万 6,182 円を 486 万 3,925 円増額し、2 億 783 万 107 円に変更したものでございます。

変更の主な内容につきましては、災害復旧工事を進める中で、被災箇所の復旧のための舗装工事を予定していた範囲以外に、新たに舗装の隆起やひび割れ等の損傷が広範囲に確認されたため、舗装工事の必要性が生じたことにより、舗装範囲を変更したことなどでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第 16 号及び報告第 17 号を、教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 議案書 68 ページをお願いいたします。併せて説明資料 66 ページをお願いいたします。

報告第 16 号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により、御報告いたします。

専決処分第 14 号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和 4 年第 4 回上天草市議会定例会において議決された、上小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約のうち、契約金額 1 億 9,910 万円を、115 万 2,947 円増額いたしまして、2 億 25 万 2,947 円に変更したものでございます。

変更の主な内容につきましては、体育館内に保管されていたピアノや体育器具等の備品の工事期間中における保管に関するもので、当初、不要品を廃棄し、必要な備品のみを校舎の空き教室等に保管する予定でしたが、想定より不用品が少なく、必要備品が多かったため、備品の保管場

所としてプレハブの仮保管庫を設置したことや、必要な備品の移設に要する費用を追加したものでございます。

以上で、報告を終わります。

続きまして、議案書69ページをお願いいたします。

報告第17号、上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について御説明いたします。

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和3年度に教育委員会が実施した主要事業について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成しましたので、同条第2項の規定に基づき提出するものでございます。

以上で、報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日12月1日から7日までは、議案研究のため休会し、次の本会議は、12月8日の午前10時から、議案質疑及び委員会付託となっております。なお、質疑をされる方は、12月1日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。一般質問をされる方は、12月2日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時34分